

西脇市学校部活動地域展開検討会議の記録

会議等の名称	第1回西脇市学校部活動地域展開検討会議
開催日時	令和8年7月21日（火） 午後7時00分～午後9時00分
開催場所	西脇市役所大会議室（3階）
出席委員の氏名又は人数	12人
欠席委員の氏名又は人数	2人
出席職員の職・氏名又は人数	10人
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	－
傍聴人の数	7人
議題又は協議事項	・令和8年度西脇市地域クラブ認定状況について ・令和8年度西脇市地域クラブ申込状況について ・西脇市地域クラブの認定に関する規程の一部改正について ・地域クラブの周知・紹介について ・地域クラブの参加対象者等について
会議の記録（概要）	
発言者	【資料1】令和8年度西脇市地域クラブ認定状況について
事務局	一覧表は、Sはスポーツ、Cは文化芸術系で区分している。柔道は、令和9年度から活動開始される予定で18団体認定しているが、今年度から活動開始するのは17団体である。 学校部活動にない種目は何か。 学校部活動にあって地域クラブにない種目は、軟式野球、ソフトテニス（男子・女子）、女子バスケットボール、ソフトボール、女子バレーボール、サッカー、吹奏楽の7種目である。
委員長 事務局	【資料2】令和8年度西脇市地域クラブ申込状況について

事務局	今年度の地域クラブについて、剣道と陸上競技は、4月に募集を開始し、5月中旬以降に活動を始めている。募集の結果、剣道が男子4名と女子1名の計5名、陸上競技が男子16名と女子15名の計31名の申し込みがあり、全体で合計36名（大半が新1年生）。また、今年8月から活動開始する15クラブの募集と、剣道・陸上競技の追加募集を行い、6月末の締切時点における申込者は19名。学校と協議し、締切を10日間延長した結果、最終的に男子17名、女子5名、合計22名の生徒から申し込みがあった。なお、地域クラブの約半数で申し込みがない状況である。
委員長	剣道と陸上競技は、昨年度から活動されているが、今回新1年生が入ってきてどのような状況か。
委員	陸上は、平日の部活動は継続しているが、今年度は、陸上部のない学校から1名が加入し、平日は美術部で活動しながら陸上競技でも東播大会へ出場を果たしている。在籍生徒の約半数は、平日は陸上部に所属し、休日は別のところで活動していると感じている。
委員	西脇中学校においては剣道部が廃部となったため、「地域クラブに入る」という概念が生徒に浸透していないということを聞いている。一方、西脇南中学校には部活動があり、「部活動への入部＝地域クラブへの加入」という感覚がある。学校の部活として所属しながら段階的に地域展開する仕組みの方が、生徒にとって馴染みやすい。現状では、保護者も含めて制度への理解が十分されていないのではないかと考える。
委員長	三田市では、8月から完全に地域展開が実施され、1年生の状況は、学校部活動を希望する者や加入しない者等、多様化している。学校部活動及び地域クラブの双方にとって、非常に悩ましい過渡期の課題に直面している。過渡期特有の予期せぬ事態に対応するため、周知・啓発の方法を再考しなければならない。他市町でも事務局が様々な情報を発信しているが、情報を積極的に取得する人とそうでない人との間で、情報格差が生じている。今後は、必要な情報を確実に届ける体制を整備することが大きな課題となる。
委員	保護者の立場として、学校部活動にない種目や選択肢が地域クラブに用意されていることはメリットだと

委員 事務局	思う。ただ、一部の種目は実施場所が限られており、移動手段の確保が問題となる。 参加費の負担も課題である。高校等では、保護者が負担する生徒会費からボール代や各種登録費が支出されるため、個人の予算的な心配が少なかった。 例えば、剣道の防具は高価であり、試合のたびに行われる竹刀検査に適合させるため、頻繁に竹刀を買い替える必要がある等、相応の費用負担が生じる。これまでは学校予算で対応できていた部分を、今後は各家庭が参加費等で負担しなければならない。移動手段と費用負担の２点について解決策を提示しなければ、希望しても加入できない事態が生じる。 地域クラブ全体の人数を教えてほしい。 現在の在籍者数は３年生を含め、陸上競技が８２名、剣道が２１名。全生徒数 ７１１名に対し、地域クラブ加盟生徒数は １２４名であり、全生徒に占める割合は１７．４％となっている。この傾向は近隣の自治体とほぼ同様であると認識している。
委員長	学校部活動（平日・休日ともに活動）の今年度加入率は平均７０％～８０％であり、例年の加入率と大きな変動は見られない。
事務局	【資料３】西脇市地域クラブの認定に関する規程の一部改正について 地域クラブの認定有効期間について、従来の「最大１年間」から、国が定める基準に合わせ「最長３年間」に改める。また、活動方針等で定める活動時間及び休養日の基準を、令和７年１２月に改定された国のガイドラインに沿った内容に改める。
委員長	規程２点を改正。なお、認定期間３年の間に、必要に応じて指導や助言を求めたにも関わらず、適切に対応しない団体に対しては、認定を取り消すことがある。認定有効期間の延長により、手続きの利便性を向上させつつ、指導体制を適切に維持することで、児童・生徒が安全かつ安心して活動できる環境を担保しているのでご理解いただきたい。 【資料４】地域クラブの周知・紹介について

事務局	地域クラブへの申込みが想定より少ないため、本件を議題とした。まず、地域クラブの周知、紹介について、地域クラブへの関心を高めるための取組方針に対する委員の意見を伺いたい。 現状の周知方法は、パンフレットを作成し、本年4月に市内4中学校の全生徒に配布、市ホームページに地域クラブ一覧を掲載。6月募集の際には、別途紹介用一覧表及びチラシを作成し、保護者連絡用アプリを活用して生徒、保護者に周知した。 地域クラブへの申込みが少ない原因は、①既存の学校部活動から地域クラブへ移行する意識が十分に浸透していないこと、②学校外（地域）での新たな人間関係の再構築に対して生徒が躊躇していること、③学校から切り離された活動になることへの違和感、④制度や活動内容に関する情報不足、⑤送迎等保護者負担の増加が要因ではないかと考える。 今後は、地域クラブの活動紹介、見学会の実施、動画作成、市ホームページ、SNSのさらなる活用を検討しているが、委員の意見を伺いたい。
委員長	今年の新入生は、地域クラブ化した種目以外では従来の部活動を継続する選択をしており、保護者にもまだ切迫感がないと推察する。休日部活動が廃止される「来年度」、及び全部活動が終了する「令和10年度」を見据え、地域クラブがどうなるのかを継続的に啓発する必要があるというのは皆さん共通すると思う。
委員	事務局は申込者が少ないと思われるが、私は妥当だと思う。今の生徒は、学校部活動をやろうと思っている。周知・紹介のタイミングは、小学6年生とその保護者を対象とした「12月の説明会」だと思う。自分事として捉える契機となるため、現在の小学5・6年生を主なターゲットに据えて周知を展開することが最も効果的だと思う。
委員	小学校の先生の本制度への関心・理解は薄いと感じる。現状、中学校での動きが見えにくいため、先生に対しても実態を伝える必要がある。早い段階で小学6年生へのチラシ配布も必要だと思う。
委員長 委員	小学校の保護者としての意見はあるか。 保護者や児童生徒に十分な情報が届いていない。ポ

委員長	スター等の媒体だけでなく、インスタグラム等の動画を活用した仕掛けが必要である。先輩たちが一生懸命活動し、輝いている姿を可視化することで、加入意欲の向上に直結するような発信方法を考えないといけない。 デジタル時代だが、学校配布物に対する保護者の意識は高いと言われる先生がいる。部活動と地域クラブとの関係で何が変わるのか周知が必要で、先生が兼職兼業を認められ、地域クラブ活動をする、保護者の意識が変わらないので、学校の管理外でも、「学校の先生が指導している」状況が、「学校の管理下にある部活動と同じ」と誤解される懸念がある。実際には全く異なる制度（学校の管理外）であることを周知徹底しなければ、将来的にトラブルに発展する恐れがあるため、令和10年度の完全移行に向けて、この差異の明確化は極めて重要である。
委員	長年、小学生を指導してきたが無償で、自分の力、時間を費やした。今回の地域展開では、市が報償費を補助し、各団体が運営することは指導者として、すごく引くところがある。保護者の手伝いがあり、我々が指導できるという部分もある。責任を持ってやるならば、勝利を追求するチームを目指すのか、競技を楽しむチームにするのかによって、指導方針も集まる子どもたちも異なる。この方向性の設定と調整が非常に難しい。
委員長	市として公共性のあるクラブが何なのか。そのクラブで何を提供するかについて議論が必要。学校部活動自体の中身が何をやってるのか誰も説明できなくなっている。先生が一生懸命頑張ることについては、制度が曖昧であり、肥大化していくのでこの機会にリセットして、本来どう考えるのかということの議論が必要。今、部活動の「受け皿」を一時的に探すだけでなく、市としてスポーツや文化活動の場を公共的にどう整備していくのかという、長期的なビジョンと財源支援等の地ならしが必要。子どもは適応していくが、大人にどう理解してもらうのかが重要だと思う。
委員	少子化が進み、子どもたちがさらに分散することで、チームスポーツが存続できなくなる。選んでもらうた

委員 委員	めに地域クラブの良いところを理解してもらう必要がある。地域クラブ活動を周知していただくために、私はどうすればいいのか自信をなくしている。市も私たち指導者に対して、一緒に活動するのか、自分たちでやってくださいとなるのかとても不安である。 進学先の中学校に部活動がなく、絵を描く機会を失ってしまう生徒に対応するため、教室の対象者を中学3年生まで拡大した。
委員 委員長	先行して休日の地域クラブをしているが、平日の活動への接続を心配している。学校が17時に終了したのち、遠方の生徒が参加できる移動手段の確保や、グラウンドの照明設備の整備が課題である。先生向けアンケートでは8～9割が部活動に関わらない意向を示している。希望がない部活動の統廃合方針等、今後の具体的な情報発信が求められる。 地域展開は、先生の負担軽減との理解でよいか。
委員 委員長	部活動指導員は、先生の負担を軽減する策の一つである。地域展開は、以前から指摘されていた「学校単位での活動限界」と「先生の働き方改革」の双方が背景にある「先生の負担軽減」が最大の目的と捉えられがちだが、負担軽減は改革を加速させた要因の一つにすぎず、決して主要因ではない。 予算が限られる中、生徒のけが対応（湿布等の準備）や安全管理等、地域指導者の負担は大きい。指導者側も「生徒が輝く場所」を提供したいと考えており、受け入れ側の魅力を高める必要がある。市はもっと現場に足を運び、現地の課題を汲み取った上で魅力ある情報を発信すべきである。地域や保護者の協力を引き出すための発信強化が不可欠である。
委員長 委員	この会議は、結論を出すところではないので、様々な意見を出してほしい。 新しい活動の選択肢が増えることはメリットだが、野球、テニス、吹奏楽等既存の部活動に取り組む生徒に対し、受け皿（地域クラブ）がないまま部活動の終了期限（令和10年度）を迎えてしまう懸念がある。種目を継続させるためには、当事者意識を持つ現役保護者からのアプローチも含め、指導者の育成・発掘が急務である。同じ競技内でも、「勝利至上主義」のチー

委員	ムだけでなく、「楽しむこと」を目的としたチーム等、複数の選択肢が生まれることが理想的。多様なニーズに応えるためにも、より多くの指導者が手を挙げてくれる環境づくりが必要である。 吹奏楽については、現在4名の指導体制だが、10年後を見据えて20代30代の若い指導者を育成することが不可欠である。また、行政に依存せず、団体独自の自助努力による運営と広報活動を目指している。本市の出生数の減少によ
委員	り、吹奏楽は、従来のような50名規模等を維持することは困難である。昭和30年代から続く地域の文化を守るため、市の枠を超えて北播磨全体からメンバーが集まる「広域的なチーム作り」を行う等、存続に向けた自由な取り組みが必要である。
委員長	市の枠を超えた募集の仕方もあるのか。
委員	他の自治体の生徒受け入れは「問題ない」とするところが多い。 少子化が進む中、すべての種目を維持しようとするれば生徒が分散し、チームスポーツ等の存続自体が危ぶまれる。市として「残すべき活動」を戦略的に絞り込み、次世代へ文化を確実に継承していく仕組みづくりが求められる。また、これまで募集対象は市内生徒に限定され则认为ていたが、他市からの応募が可能であれば、活動の自由度や持続可能性が大きく広がることへの期待と驚きがあった。
事務局	【資料5】地域クラブの参加対象者等について 現状では、市の助成との兼ね合いから、対象を「市内4中学校の生徒」に限定することを基本としているが、委員の意見を伺いたい。
委員長	市が負担する傷害保険等の公的支援において、対象を「市内中学生限定」とする場合、市外の生徒は自費対応が必要となり、活動内での格差が生じる。これは各クラブのあり方や支援の根幹に関わる問題であるため、議論が必要である。
委員	活動の対象を「市内中学生限定」とするか「市外も含む」かによって、PRの方法が大きく変わる。自身の経験からも、この線引きを明確にすることが重要で

委員	ある。多くの団体が乱立して子どもたちが分散してしまうと、個々の活動が立ち行かなくなる恐れがある。吹奏楽のように「西脇の文化」として継承すべきものは、市として存続を図るべきだと思う。 たとえ少人数でも多様な選択肢があり、子どもたちが興味のある分野へ分散して参加することは、むしろ望ましいと考える。一番の問題は、子どもたちがどの活動にも参加せず、努力や経験を避けてしまうことである。強制的な割り振りができない以上、主体的な関わりを促すことが重要であり、特定の「強化クラブ」化を進めることは厳しいと思う。
事務局	1点目の中学校間の移動手段については、持続可能な形を目指して公共交通を含め市内のプロジェクトチームで検討している。 2点目の「現在の部活動をできるだけ残したい」という思いは共通しているが、アンケート結果から維持の難しさが判明したため、昨年7月に「地域クラブ化を模索する」という結論に至った。 3点目の「生徒の分散や収束」は自然な流れであり、市が特定の部活動を指定して存続させるのではなく、地域のニーズや文化の育まれ方によって、地域側が主体となって選ばれていくことが地域クラブのあるべき姿である。
委員長	4点目の「市外の生徒がクラブに参加し、共に活動する」こと自体は認める。ただし、保険代やシステム利用料等の公的支援は、現在の実証事業においては「市内中学生」が受益範囲であると認識している。 私の個人的意見だが、これまでの議論で浮き彫りになった課題に対し、検討していただけたらと思う。地域部活動や移行という言葉は、学校部活動の延長線上にあるような誤解を招くため、今後は「地域クラブ」等の名称を用い、学校とは切り離された別個の活動として定義すべきである。学校部活動と同じ負担を指導者や保護者に強いるのは不可能であり、活動回数の減少を許容し、全員が無理なく運営できる制度設計が必要。神戸市のように、放課後や休日は個人の自由な地域活動であると明確に割り切る意識改革が求められる。安全管理の見守り主体や出前指導等、地域の実情に合

	わせた多様な運営形態を認めるべきである。また、移動手段は、バスの路線新設等の過度な期待は避け、既存インフラの活用等現実的な範囲で検討すべきである。特定の種目だけに固執するのではなく、複数のクラブを掛け持ちできるような柔軟な姿勢を大人が示すことが、活動を継続させる鍵となる。小学生高学年向けの体験会を積極的に開催し、未知の活動に触れる機会を増やすことが、新規加入と文化継承に直結すると考える。
委員	今後必ず直面するであろう「資金繰り・会計」の問題や、「保護者からのクレーム」といったトラブルに対し、指導員だけで対応するのではなく、専門的な知識を持った組織や担当者が後ろ盾となることで、現場の安心感につながると考える。
委員長	学校という組織から離れる際、個々のクラブを孤立させず、共通する事務やリスク管理を担う「運営組織」の設置が国からも示されており、今後の重要な課題となっている。姫路市のように、当面は市が専門スタッフを雇用して事務局機能を代行する決断をした例もある。しかし、行政による支援も永久ではないため、長期的には参加する各クラブが協力し合い、全体を統括する組織をどう構築していくかを議論する必要がある。兵庫県の「スポーツクラブ21」等が抱える課題、継続性の難しさも踏まえ、各クラブの代表者が肩を寄せ合い、共に支え合えるような「運営母体」のあり方について議論できればよいと思う。
委員	記録会等への遠征時は、保護者による送迎が行われているが、土曜日の練習において、送迎が困難な黒田庄中学校区の生徒等が欠席せざるを得ない状況が頻発しており、活動機会の格差が生じている。
委員長	対策として、活動拠点を固定せず、市内の複数箇所を週ごとに移動しながら開催する等の工夫が求められる。特に陸上競技のように参加人数が多い活動は、一つの拠点到集約するのではなく、地域ごとに活動に分ける等、より参加しやすい形へ再編する余地があるのではないか。新設の団体が拠点の安定を望むのは当然としつつ、これまで多くの生徒を抱えてきた既存団体の運営ノウハウを共有し、西脇市のクラブ数や実情に

	応じた最適な形を検討すべきである。 【資料5】地域クラブの参加対象者等について 現在、市内4中学校の生徒を基本対象とし、実証期間中、保険代やアプリ使用料等を公費負担している。市外の中学校に通う生徒は自己負担としているが、将来的には地域クラブ全体として「受益者負担」が原則になると考えている。 次に、市内在住でありながら、市外の国公立中学校（附属中学校等）に通学している生徒と、市内中学校に通う生徒との間で、助成待遇に差が生じている現状について課題であると感じている。事務局としては、市外通学であっても「市内在住」であれば、市内中学校の生徒と同様に公費助成の対象に含める方向で検討を進めている。なお、市外から本市の地域クラブへの参加を希望する生徒に対する今後の周知方法については、引き続いての検討事項とする。
事務局	
委員長	本日の議論を通じて、細部における認識の共有や制度への理解がまだ不十分な段階にあると感じた。来年度から開始される休日の地域展開、及び再来年度に控える平日の地域展開に向け、体制を整えていく必要がある。現在不足している共通理解を深めるためにも、地域クラブの活動や仕組みを保護者・生徒へいかに周知・紹介していくかが、今後の重要課題であるという認識を委員で共有したい。
事務局	費用負担や助成対象に関連して、近隣の加東市では、市立中学校の生徒だけでなく、附属中学校や市外の学校に通う市内在住の生徒についても、助成や活動の対象に含めて運用している。本市における制度設計の参考としたい。
委員長	熱心にご議論いただき感謝申し上げます。次回の委員会は9月ごろを予定する。
問合せ先	生涯学習課（内線4053）